

## リトアニア選挙制度

## 1. 議会(セイマス)選挙

[1992年]

選挙法 (下段は参照先)	I-2721号：(官報)Valstybės žinios, 1992-08-10, Nr. 22-635 <a href="http://www3.lrs.lt/pls/inter3/dokpaieska.showdoc_l?p_id=1536">http://www3.lrs.lt/pls/inter3/dokpaieska.showdoc_l?p_id=1536</a>
選挙権/被選挙権	18歳以上/25歳以上
任期	4年(解散あり)
選挙形式	全国比例区は最大剰余ヘア基数方式。小選挙区は2ラウンドシステムを採用し、第1ラウンドで得票の過半数を獲得する候補が不在であった場合には、2週間後に第2ラウンドとして上位2名候補による決選投票。
投票率・得票率計算方法	明文規定はないが選管発表では「投票数／有権者数」で運用している様子
選挙区	141議席中、70議席を全国比例区、71議席を小選挙区にて選出。相互の得票は独立。
選挙区の定数の範囲	1 or 70
投票方法	比例区と小選挙区に対して計2票を持つ。比例区は拘束名簿。
阻止条項	全国比例区において4%の閾値条項
少数民族条項	選挙管理委員会に少数民族団体として登録されている場合は閾値なし(ヘア基数に基づき、実質的には約1.4%の閾値)

[1996年]

選挙法 (下段は参照先)	I-2721号(全文を示し修正を告知した法律として、I-1408号：官報Valstybės žinios, 1996-07-02, Nr. 62-1467) ・(修正を反映した1996年選挙直近版) <a href="http://www3.lrs.lt/pls/inter2/dokpaieska.showdoc_l?p_id=29196">http://www3.lrs.lt/pls/inter2/dokpaieska.showdoc_l?p_id=29196</a>
選挙権/被選挙権	18歳以上/25歳以上
任期	4年(解散あり)
選挙形式	全国比例区は最大剰余ヘア基数方式。小選挙区は2ラウンドシステムを採用し、第1ラウンドで得票の過半数を獲得する候補が不在であった場合には、2週間後に第2ラウンドとして上位2名候補による決選投票。
投票率・得票率計算方法	明文規定はないが選管発表では「投票数／有権者数」で運用している様子
選挙区	141議席中、70議席を全国比例区、71議席を小選挙区にて選出。相互の得票は独立。
選挙区の定数の範囲	1 or 70
投票方法	比例区と小選挙区に対して計2票を持つ。比例区では、各政党の名簿に記載された各候補者に対し、投票者の選好を示すことができる。ただし、この意思表示は最終的な名簿順位を定める法的決定力をもたないため、実質的には拘束名簿式である。
阻止条項	比例区において5%。ただし政党連合リストで比例区に出馬した場合、7%の閾値が適用される。
少数民族条項	なし

[2000年]

選挙法 (下段は参照先)	I-2721号 (全文を示し修正を告知した法律として、VIII-1870号：官報Valstybės žinios, 1996-07-02, Nr. 62-1467) ・ (修正を反映した2000年選挙直近版) <a href="http://www3.lrs.lt/pls/inter3/dokpaieska.showdoc_l?p_id=105528">http://www3.lrs.lt/pls/inter3/dokpaieska.showdoc_l?p_id=105528</a>
選挙権/被選挙権	18歳以上/25歳以上
任期	4年(解散あり)
選挙形式	全国比例区は最大剰余ヘア基数方式。小選挙区は最大得票者を選出。【1996年以前の形式から、2ラウンドシステムを撤廃】
投票率・得票率計算方法	明文規定はないが選管発表では「投票数／有権者数」で運用している様子
選挙区	141議席中、70議席を全国比例区、71議席を小選挙区にて選出。相互の得票は独立。
選挙区の定数の範囲	1 or 70
投票方法	比例区と小選挙区に対して計2票を持つ。比例区は非拘束式名簿であり、5位までの選好投票が可能。
阻止条項	比例区において5%。ただし政党連合リストで比例区に出馬した場合、7%の閾値が適用される。
少数民族条項	なし

[2004年および2008年]

選挙法 (下段は参照先)	I-2721号 ・ (修正後のもの) <a href="http://www3.lrs.lt/pls/inter3/dokpaieska.showdoc_l?p_id=238302">http://www3.lrs.lt/pls/inter3/dokpaieska.showdoc_l?p_id=238302</a> ・ (英語版) <a href="http://www3.lrs.lt/pls/inter3/dokpaieska.showdoc_l?p_id=235304">http://www3.lrs.lt/pls/inter3/dokpaieska.showdoc_l?p_id=235304</a>
選挙権/被選挙権	18歳以上/25歳以上
任期	4年(解散あり)
選挙形式	全国比例区は最大剰余ヘア基数方式。小選挙区は2ラウンドシステムを採用し、第1ラウンドで得票の過半数を獲得する候補が不在であった場合には、2週間後に第2ラウンドとして上位2名候補による決選投票。【96年以前と同じ】
投票率・得票率計算方法	明文規定はないが選管発表では「投票数／有権者数」で運用している様子
選挙区	141議席中、70議席を全国比例区、71議席を小選挙区にて選出。相互の得票は独立。
選挙区の定数の範囲	1 or 70
投票方法	比例区と小選挙区に対して計2票を持つ。比例区は非拘束式名簿であり、5位までの選好投票が可能。
阻止条項	比例区において5%。ただし政党連合リストで比例区に出馬した場合、7%の閾値が適用される。
少数民族条項	なし

## 2. 大統領選挙

[1993年]

選挙法 (下段は参照先)	I-28号：(官報)Valstybės žinios, 1993-01-20, Nr. 2-29 <a href="http://www3.lrs.lt/pls/inter3/dokpaieska.showdoc_l?p_id=21913&amp;p_query=&amp;p_tr2=">http://www3.lrs.lt/pls/inter3/dokpaieska.showdoc_l?p_id=21913&amp;p_query=&amp;p_tr2=</a>
-----------------	---

選挙権/被選挙権	18歳以上/40歳以上。 生まれながらのリトアニア人であり、過去3年間はリトアニアに居住している必要があるが、90年3月11日以前に政治的亡命や政治犯として国外にいた場合に限って、その期間にあってはリトアニア市民であったと認める。また、有権者20000人分の署名を集めなければ、正式な候補者とならない。立候補の際に国内平均月収5ヶ月分の供託金が必要だが、署名の収集が出来た候補には、供託金が返還される。
任期	5年(2期まで)
選挙形式	2回投票制。第1回投票で過半数の票を獲得した候補がいなかった場合、上位2名の候補による決選投票を実施。

[1997年以降(現行)]

選挙法 (下段は参照先)	I-28号 ・(修正を反映した1997年選挙直近版) <a href="http://www3.lrs.lt/pls/inter3/dokpaieska.showdoc_l?p_id=48324">http://www3.lrs.lt/pls/inter3/dokpaieska.showdoc_l?p_id=48324</a>
選挙権/被選挙権	18歳以上/40歳以上。 生まれながらのリトアニア人であり、過去3年間はリトアニアに居住している必要があるNKVD,NKGB,MGB,KGB,ソ連政府,ソ連構成国政府,および外国関係機関での勤務経験の有無および勤務歴について全候補者が報告のうえ、中央選挙委員会の是認を受ける必要がある。また、有権者20000人分の署名を集めなければ、正式な候補者とならない。立候補の際に国内平均月収5ヶ月分の供託金が必要だが、署名の収集が出来た候補には、供託金が返還される。
任期	5年(2期まで)
選挙形式	2回投票制。第1回投票で過半数の票を獲得した候補がいなかった場合、上位2名の候補による決選投票を実施。

## 3. 欧州議会選挙

[2004年以降(現行)]

選挙法 (下段は参照先)	IX-1837号：(官報)Valstybės žinios, 2003-12-10, Nr. 115-5192 <a href="http://www3.lrs.lt/pls/inter3/dokpaieska.showdoc_l?p_id=226195">http://www3.lrs.lt/pls/inter3/dokpaieska.showdoc_l?p_id=226195</a>
選挙権/被選挙権	18歳以上/21歳以上
任期	5年
選挙形式	最大剰余ヘア基数方式
投票率・得票率計算方法	
選挙区	全国比例区
選挙区の定数の範囲	13(2009年は12)
投票方法	非拘束名簿。党・合同リストに対し1票をもち、そのリスト内において5位までの選好投票が可能。
阻止条項	5%
少数民族条項	